

第6期第16回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成28年3月14日（月）13：30～15：30

2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室

3 出席者 【委員】

曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、内野孝宏委員  
狩野佐知子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、土屋裕子委員  
的場啓一委員

【行政】

三宅総務局長、小沢公共資産統括監、池谷教育局長

[検討部会員]

大長総務局次長（部会長）、増田行政管理課行財政改革推進担当課長ほか

[事務局]

窪田副主幹、兵庫主任主事

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開 会

《開会宣言》

2 報 告

(1) 審議の進め方について《以降会議録のとおり》

(2) 答申書に対する市の施策案について

- ・公共建築物施設群別マネジメントの方向性について
- ・学校給食のあり方について

(3) 第3次行財政改革前期実施計画の改訂について

3 その他

4 閉 会

曾根正弘会長：それでは、次第にそって進めていく。

本日は、昨年12月、本審議会から答申した「公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方」に対する市の施策案と第3次行革前期実施計画の改訂について」の報告となる。

はじめに、事務局より「審議の進め方」について説明願いたい。

#### 《事務局説明》

曾根正弘会長：続いて、次第の（2）「答申書に対する市の施策案について」である。

はじめに、「公共建築物施設群別マネジメントの方向性について」所管局から説明を願いたい。

#### 《企画局説明》

曾根正弘会長：施設カルテのようなレーダーチャートといったまとめ方は初めてか。

公共資産統括監：アセットマネジメントに限らず、このようなまとめ方の事例はあると思う。

難しい内容なのでできるだけ噛み砕いて、わかりやすくするために図や表やグラフを採用した。

曾根正弘会長：施設カルテ自体は初めてか。

公共資産統括監：カルテというものは、この分野に限らず、ある程度は各セッションではある。

しかし、これだけ細かい要素をまとめているのは初めてである。

曾根正弘会長：それでは、各委員から何かご意見ご質問があればお願いしたい。

木村幸男委員：施設カルテのサンプルだが、わかりやすくよいアイデアだと思う。評価シートについては建物の関係や利用状況、財務状況は基本的なことで大事なことである。しかし、レーダーチャートに出てくるものとして、政策的な意味で重要性が高いものは、この表では数値化できないのではないか。例えば、安倍内閣が女性施策に力を入れるという政策的に力を入れてきたものがある。あるいは、障害者や高齢者施策など、人道的な問題は、福祉政策として進めなければいけないと思う。そのような、本質的なニーズだけでなく、社会的なニーズや政策的な評価がこれだけだと見えてないのだが何か工夫できるか。

公共資産統括監：どちらかという客観的で数値化しやすいもので評価しているが、それだけでなく行政的あるいは社会的、経済的な部分もあるので、最終的に判断する時に、客観的指標や審議会委員の方から頂いた群別の総論での方向性をプラスアルファ的に踏まえていく。行政は生活のセーフティネット的な部分もあるので、個別の判断をするための評価として、こういった民間でもやっているマーケティング的な指標を入れた。当然、客観的指標だけで判断するわけにはいかない。

木村幸男委員：カルテだけが唯一の資料はないということか。

公共資産統括監：委員の方から頂いた施設群別の方針も重要であり、この客観的指標の資料も重要である。最終的に個別施設の方向性を判断する時に、社会的、経済的、政治的、行政的に盛り込んで判断することになる。しかし、あまり例外を作ると適正化が進まない。基本的

には政策的な判断の部分も重要だと認識している。

曾根正弘会長：これから、カルテ以外の肉付けはまた別のところでやるということ。

狩野佐知子委員：レーダーチャートにあるようなそれぞれのアイテムについて、これに優先順位を付けるとしたらどうなるか。何を優先していくのが考え方の中にあるなら、示してもらいたい。

公共資産統括監：特に優先順位は考えていないが、貴重なご意見をもらったので、そのような視点を盛り込むことが可能であれば入れたい。今は平均的に作っており、最優先する要素はない。

狩野佐知子委員：客観的に見られていいが、もう一方で、これをどうするかということでは、優先順位を考えることもあると思うので、わかったら教えてほしい。

公共資産統括監：どれも重要な要素だと思っている。どれが特出して最重要であるかとは捉えていない。しかし、そのような見方もあると思うので、今後、意見を参考にさせていただき、表現できる部分があれば反映させていきたい。

足羽由美子委員：このカルテは客観的で定量的な分析である。評価の定量的な軸を一緒にしたカルテなのでこれでいいと思う。逆に優先順位などの要素を盛り込んでしまうと、全体の同じ基準に定性的なものが入ってきしまう。これは定量的な分析で客観性があると思う。その中で気になるのが、最初の建物評価だが、「築年数の評価がやや高い」の場合、偏差値が53.6である。「やや高い」というのは、偏差値のどこからどこまでなのか基準がほしい。「やや高い」と聞くと57、58をイメージする。全体の評価軸の解説がほしい。

公共資産統括監：貴重なご意見をいただいた。評価基準の凡例的なものを作って、表現の説明の事例を載せていきたい。

このカルテは、監査法人に頼んでいるので、当然客観的な指標で機械的に判断する。これだけで判断するということはないが、そこに主観や恣意的なものを入れると客観性に欠けてしまう。説明文については補足で表記をさせていただく。

内野孝宏委員：このカルテは客観性を持たせていいと思う。最終的に、このカルテからどのような区分に持っていくのかという過程について、別の資料や指標、相対比較、特記事項、定性的なものを含めて明らかにしないとならない。そうでないと、なぜその区分に至った理由が明確ではないので、何かしらの資料を作らないと曖昧なまま終わってしまうのではないかと。

公共資産統括監：施設の方向性を決めるプロセスの透明性や平等性は、逐次オープンにしたいと考えている。議会等でも同様な意見がでており、基本的には、30年間の中期計画は長すぎるということがあり、場合によってはツケを後世に残すのではないかと意見もある。今年度から総合計画が始まっているので、もう少しリアリティのある短期計画である8年間のアクションプランを併せて作るという仕立てで、皆様の意見を聞いている。

個別の施設については、これから利用者や市民の意見を聞きながら、丁寧に最終的な結論に導きたい。強引に進めるのではなく、ソフトランディングできるように利用者の目線に立ち、意見を丁寧に聞きながら進めていきたい。

の場啓一委員：レーダーチャートには項目が8個ある。この項目は、記載の評価指標に対応していると思うが、例えば、建物評価の未利用スペース面積の割合とクレーム数については、レーダーチャートに入っていないが意図的に省かれているのか。

また、左ページには収入支出のコストがでている。このような施設は、地方債を発行して建設していると思う。元金償還金についても施設にかかるコストだと思うが、元金償還金の扱いはどうなっているのか。

カルテは定量的なものだが、施設群ごとに方向性を決めたので、この施設が施設群としてどのような方向性を持っているかを、このカルテにも載せておけば、将来的な方向性がわかりやすくなる。定量的なところに定性的なことをいれることはよくないかもしれないが、一覽として方向性を把握するためには、施設群の方向性を記入するのがいいと思う。

また、定性的な評価、カルテというものがあるのか。あるとすればどのような形でいつごろ示されていくのか。

公共資産統括監：最初の2点は、担当から詳細に回答する。

まず、方向性については備考欄に記載することも可能なので検討する。また、定性的な部分は、定量的な部分だけでは判断しないが、特にカルテ的なものを現段階では考えてはいない。やはり、決定するためのプロセスの透明性や公平性は、定性的な部分であっても必要だと感じたので併せて検討する。現段階では考えていなかったが必要性は感じている。

公共資産経営課：レーダーチャートの関係の建物評価で資料がリンクしていないということだが、この資料はあくまでもサンプルなので全部はリンクしていない。施設の重要性によって必要な項目が入ってくる。主には、築年数、耐震評価といった重要なものは入る。後のものは性質によって、入ったり入らなかったりする。

償還金については、システムの作りから現在の資料には記載していない。

の場啓一委員：償還金の記載はなしでいくのか。

公共資産統括監：これからで、検討する中で必要がある場合は仕組みを見直していく。とりあえずはこれでスタートして、必要に応じ改善していきたいと考えている。

の場啓一委員：委託している監査法人と協議しているのであれば、一度検討いただきたい。

公共資産統括監：他の自治体も調査研究をしながら修正できる点は見直していく。償還中の時期に用途を変えるという選択も十分あると思う。先進自治体を調査研究して、ご意見にそうようにしたい。

の場啓一委員：定性的なことを考える時には、資料にある「アセットマネジメントを進めるにあたり」にあるニーズやサービスの低下を防ぐことや、行政としてのセーフティネット、地域の雇用対策の側面や民間との役割分担といった面を必ず含めて、明文化する形で作業を進めていただきたい。

曾根正弘会長：これらの意見を参考に導入していただきたい。

足羽由美子委員：サンプルのポートフォリオについてだが、全体で18施設があるため他の17施設は赤い点で、青い点が当該施設で間違いないか。

公共資産統括監：そのとおり。多数の施設の中で、この施設の老朽化や使用の頻度などをわかりやすくするためのポートフォリオである。

足羽由美子委員：方向性に配慮すると、リンクすることができると思う。

曾根正弘会長：そのほか、特になければ、次に「学校給食のあり方について」所管局から説明願いたい。

## 《教育局説明》

曾根正弘会長：この件に関しては、行革審は直接的に意見ができて、実際、これからの施策について改善する考え方はかなり貢献したと思う。しかし、施策を実施するにあたって、丸投げが問題になるので、責任をもって監督していただきたい。

ご意見、ご質問があればお願いしたい。

高橋正人委員：1ページ、着手した3つの取り組みの中で、おいしい給食推進部会と関係課連絡会がある。この二つは縦横の連携を図るうえで非常に重要だと思うが、場合によっては議論の土台が2つあるだけという形になりかねないのではないかと。

教育局長：おいしい給食推進部会は、教育委員会内で昨年度から続けてやってきており、おいしい給食推進部会は内部の組織である。整備推進に係る関係課連絡会は、役所の中の市長部局と連携するため、人や組織を担当する行政管理課、3次総の総合計画を担当する企画課、アセットの関係の公共資産経営課、予算に係る財政課といった外との連携をはかり、財源や市の方針に沿っているか叩いてもらいながら、それを受けて計画を固める。

高橋正人委員：市としては、関係課連絡会で基本的な構想を固めて、おいしい給食推進部会で実施していくのか。

教育局長：おいしい給食推進部会で構想を固めて、関係課連絡会で叩いてもらって、それを受けて手直ししていく。

木村幸男委員：資料に温かいおかずを週3回に増やしたとあるが、これの実施によって、コスト面、労務管理面、人的な対応や管理などの問題はなかったのか。何か苦勞された点や問題点があれば教えていただきたい。

教育局長：弁当に関しては、基準として、冷ましてから持っていかなければならない。温かいものは基本的に出せないため、食缶に温かいものを入れて持っていくことになる。今までは弁当箱を渡すだけだったが、学校に行ってから弁当におかずを入れなければいけなくなった。学校としては、配膳の手間と時間がかかるようになった。役所としては、食缶は外部に委託しているので、食缶の整備があり委託料も多少上がっている。1月に100万円程上がっている。

曾根正弘会長：一人ずつ配っていくのは、汁ものは今までそうだったのか。

教育局長：そのとおり。

曾根正弘会長：おかずも週1回は温かかった。

教育局長：手間がかかるので、週1回であった。

曾根正弘会長：しかし、子どもたちのためにはいいことである。ほかに何か意見があるか。特になければ、学校給食施策案についてはこれまでとする。

ここで暫時休憩とする。

## 《休 憩》

曾根正弘会長：それでは再開する。次に(3)「第3次行財政改革前期実施計画の改訂について」事務局から説明願いたい。

## 《事務局説明》

曾根正弘会長：それでは、ただいまの説明に対し、各委員からご意見ご質問があれば願いたい。

ふるさと寄附金は財政効果に寄与している。今まではそれほど多くなかったが、改訂後を見ると比率的にも増えている。焼津市は全国で上位だと思ったが何億か。

事務局：34億である。

財政課長：焼津市は全国2番目で34億である。

曾根正弘会長：1位はどこか。桁がかなり違うのはお土産が違うのか。焼津市の産品もさることながら静岡市にもいいものがある。税金ではどの程度の優遇があるのか。

財政課長：寄附していただいた方には、所得に応じて2,000円以内は、基本的に税額が控除となる。年間だと15万から20万ぐらいの税額控除が受けられる。

曾根正弘会長：金額的に大きなものを見ると、競輪事業や予算の見直しである。今後はさらに工夫を重ねていただきたい。効果額もかなりのところまでいっているのだから、市としては胸を張れると思う。

的場啓一委員：ふるさと寄附金の効果額についてだが、寄附金をもらいお土産を渡すことになるが、この効果額は寄附の金額だけなのか、寄附の金額からかかった費用が掛かっているのか、純粋の上積みだけの効果額が入っているのか。

財政課長：今回は必要経費を差し引いた額になる。

的場啓一委員：指標の変更のところに、市税等の収納率の向上を記載しているが、この収納率の向上はどうして向上することが可能になったのか。収納率なので分母と分子の話である。これだけ取れるはずという分母の数を減らすと収納率は上がる。よく不納欠損として、分母を小さくすることも可能である。今回、国民健康保険で2.17ポイントUPと書いてあるが、どうしてこれだけ急に上がるのか非常に疑問である。実際に入ってくるお金をかき集めたのか、将来的にも取れないので欠損で落としてしまい、分母を縮小することによって、見せかけ上で収納率が上がっているのか。

財政局次長：税については、指定都市の中では収納率の高い都市と低い都市の差がある。そのため、効果を上げている市に職員を派遣して研修を受け、やり方を勉強して、参考になる部分を取り入れている。一例として、基本的に滞納にならないように現年分の徴収を強化する。滞納になった場合、最悪の場合は差し押さえをする。その場合、それまでは、ストック、資産に対しての差し押さえを行っていたが、給与所得の差し押さえも行えるのでその部分も強化している。

まずは、滞納にならないように適正な収納の指導をする、仮に滞納になった場合は相手の状態を見極めて、支払える能力があれば差し押さえを含めて滞納整理の仕方を強化した。このため、一定の期間過ぎていたものを不納欠損として一定程度は落とすこともあるが、基本的に、滞納整理を強化したことにより効果が上がったと考えている。

的場啓一委員：基本的に静岡市は、不納欠損についてどのように考えているのか。不納欠損をせずに追いつけるのか。

財政局次長：一定の基準を満たすものについては落とすしていくが、安易に落としていない。当然、不納欠損をする場合には、明確な説明が必要であり、基準を定めて運用している。

的場啓一委員：これは法に抵触するやり方かわからないが、時効が来たら自動的に不納欠損で落とすというところもある。それは公平性の観点から問題があるので、自動的に落とすことは厳に慎むようお願いしたい。

内野孝宏委員：債券購入運用額の増加についてだが、市が買う債券はどのような基準や取り決めがあるのが。今は非常に利回りが低くなりオーバーパーのものが多いと思うが。

財政課長：市の基金は、基本的に安全な運用をするということなので、国債か地方債を購入している。本市の場合は地方債を多く買っている。例えば大阪府債といった他の自治体の発行するものを購入している。2月、3月は利回りが急激に下がっている。9月分については比較的いい利回りだったが、3月の購入は相当低い利回りだった。

あと、先ほどのふるさと寄附金だが、1位は宮崎県の都城市である。3位は長崎県の平戸市である。

的場啓一委員：21ページ、協働事業の推進についてだが、葵区と駿河区は載っているがなぜ清水区が載っていないのか。

事務局：清水区も協働事業は行っているが、別の取り組みの中で行っているため、項目としては特出していない。

曾根正弘会長：形の上ではバランスが悪い。

事務局：バランスは悪いが、区と市民と連携をしていないというわけではなく、特出しして載せていないということである。

曾根正弘会長：特出しという考え方なのか。

事務局：特徴的なものは項目を設けている。葵区と駿河区については、「市民参加・協働の推進」という色が濃かったので項目を設けている。

曾根正弘会長：区民と協働事業をやっていないと捉えられる可能性がある。何かしらの改善策があったらお願いしたい。

木村幸男委員：44ページに「開かれた市政の推進」とある。新たな情報の発信への取組ということで、首都圏におけるシティプロモーションの推進、SNSによる情報発信、市議会広報の見直しとある。YouTubeやニコニコ動画といった動画サービスを市は活用しているのか。

青木孝輔委員：家康公の像について動画を作成されている。市のFacebookでもYouTubeの動画を載せていると思う。

高橋正人委員：ほかの都市でYouTubeに載せてやっているところもある。

足羽由美子委員：九州の温泉でシンクロをする動画もある。

高橋正人委員：新潟はNTTと連携してYouTubeで動画の配信をやっている。

曾根正弘会長：そのほか、特にないようであれば、本日の内容はすべて終了したので、進行を事務局にお返す。

事務局：ありがとうございました。

委員の皆さまには既にお知らせしているが、本日をもって、第6期行革審は最後の会議となる。

曾根会長をはじめ、第5期から委員に就任いただいた皆さまには、4年という長きに渡り、市の行財政改革推進のために多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

最後に委員の皆さまから、行革審や市の行財政改革などについて、一言ずつご意見やご

感想をいただきたい。

それでは、青木委員からお願いしたい。

青木孝輔委員：あつという間の2年間だった。私は、機械工学やロボット工学の非常に狭い範囲を担当する県の研究職員として35年の公務員生活を経験した。7年前に完全にリタイアした後、社会との接点の一つとして、市の審議会の公募委員に応募して、清掃対策やスポーツ審議会といった8つの審議会に参加させていただいた。その中でも行革審はまちみがきプラン、実行委員会のような横断的な組織を対象としていて、非常に多くのことを知ることができた。事務局や関連する部局の方々の苦勞を知り非常に勉強になった。そして、何よりも会長をはじめ委員の方々、また関連した多くの職員の方々と話ができたとということが一生の財産である。お礼を申し上げて挨拶とさせていただく。ありがとうございました。

足羽由美子委員：とても楽しかった。長い間お世話になり、ありがとうございました。最初の時よりも、市の皆さんからの説明やこちらからの質問が、表面的なところではなく徐々に深くなり、本音のトークとなった。それらがあつてこそ、私たちの意見がより具体的にもなり、市の職員の努力や見方が理解できた。委員の皆さんからどのような話があるのか、毎回、参加が非常に楽しみであった。自分がいつも生活している日常の立ち位置で見聞きするものとは、全く違う視点の意見が入ってきて、非常に有意義であり、いい時間を過ごすことができた。ありがとうございました。

内野孝宏委員：私は新参者で、途中から行革審に加わらせていただいた。1回の時間が濃密で審議の内容も濃く、様々な勉強させていただき、ありがとうございました。内容も非常に多岐にわたり、私の感覚では及ばないような、教育や文化、環境や行政の総合専門分野の話などを勉強させていただいた。アセットマネジメントについては、大きな方向を決めていたので、個別に落としていく時、誰が誰のためにという便益という非常に難しい問題があると思うが、透明性を高くしていただきながら進めていただきたい。ありがとうございました。

狩野佐知子委員：私の行財政改革の審議会委員への応募のきっかけにはまず目標があつた。静岡市の欠けていることは、交通のネットワークであり、アクセスが非常に悪いという点で、行財政改革において改善できないかという思いから応募させていただいた。

最初に審議したオクシズに関しても、静岡市の面積の8割を占めていて、オクシズが元気にならなかつたら、静岡市のにぎわいを取り戻すことはできないとかねてから思っていた。そして、諮問のテーマもできれば交通ネットワークをやりたいと思っていたが、それに似たオクシズといったテーマがあり、皆さんとこの場で審議させていただいてよかった。

また、会長をはじめ委員の皆さんが、とても魅力的な方々で、話される内容がとても新鮮だった。東京での勤務が長く、静岡と東京を新幹線で通勤していたため、静岡のことをあまり理解していなかったが、この審議会の中で静岡市のことがわかるようになったため、これからも様々な面に着目していきたい。お世話になり、ありがとうございました。

的場啓一委員：まずは、この審議会を進行していただいた曾根会長に対し、お礼申し上げる。また、事務局の皆さまをはじめ、各関係の職員の方々には細かい資料を作成していただき、個人的にも勉強させていただいて、感謝の気持ちでいっぱいである。

第5期から審議会に関わっているが、最初に公募委員だったため面接を受けた。静岡市に



越してきて、いいまちだと感じている。先に話にあったように、オクシズは自然豊かで、非常に魅力があるところがたくさんあるので、今後は隠された静岡市の魅力を積極的に外部に発信していただきたい。

田辺市長をはじめ、静岡市の大きな方向性として、行政と市民と、新しい公共という文言がある。行政の方々に希望するのは、上から目線で住民に対応することがあるかもしれないが、できるだけ市民目線で住民に対応していただきたい。いかに市民の方々をその気にさせるかが新しい公共を実践していく時の一番の課題である。行政も市民と同じであると、一緒になって考えて誠心誠意をもって努めれば、住民もやる気になると思う。市民目線を忘れずに行財政の改革に努めていただけたら、答申したものが実際に大きく膨らんで花が咲くと思う。4年間ありがとうございました。

土屋裕子委員：第5期、第6期と4年間お世話になった。行政のことをわかっていなく、皆さんの話についていくのも精一杯だったが、会長による温かく柔軟な進行により、審議会に居心地の良さを感じていた。最初は非常に緊張していて、行政用語の一つ一つがわからず難しかった。スタッフの皆さんにもお世話になり、ありがとうございました。

私は川根本町という小さな町に生まれ育った。高校を卒業してから、静岡市内に住んで30年ほどになるが、今は自分の事情で川根と静岡を往復している。仕事柄、川根の農政に関わりがあり、川根本町の役場に頻りに足を運んでいる。小さい町で感じるものと静岡市と感ずることがまったく異なり、静岡市の方が断然生活しやすくいいまちだと思う。もちろん便利なのは、川根に比べれば都会なので当然だが、細かいところで小さい町との差を感じる。行政についても差を感じる理由を考えたが、見えないところでの行政や民間の仕組みや、様々な方の力が大きいと感じた。

去年の暮れに、子育てしたい世代が住んでみたい街ということで、地方のランキングで静岡市が1位になり、全国でも2位だったということだが、非常に納得した。それは、私が行革審に4年間関わらせていただき、行革の中から、子育てや学校を見せていただいた経験があったからだと思ったが、市外に住んでいる一般の方でさえも、静岡市に住みたいと思うような魅力が発信できているということに、非常に感銘を受けた。これからも静岡市は住んでいてよかった、住んでみたいと思われる町であってほしいと思う。ありがとうございました。

高橋正人委員：1年間は大学の事業で忙しく、3年間となったが大変お世話になった。私が普段やっている領域が行政法であり解釈をやっているもので、専門分野から外れていたが、事務局のサポートにより乗り切ることができた。私の出身は新潟県で、お茶畑より田んぼが広がっている場所の出身なので、雰囲気の違いを感じている。静岡に来て今年が6、7年目になるが、静岡市の新たな魅力を感じながら、静岡市に溶け込んでいきたいと考えている。今度は静岡県の情報公開に昨年の4月から関わっているが、また静岡市で取り組みがあったら引き受けたい。ありがとうございました。

木村幸男委員：この委員をやらせていただき勉強になったことを振り返ったら、3点に絞ることができた。

1番目は、様々な現場に見学に行かせていただいたことである。非常に良い勉強ができて、職員の方と話すこともできたことが印象に残っている。本来的にいえば、審議会委員はもっと暮らしの現場に出かけて行って、勉強しながら役割を果たした方がいいと思うので、もっ

と開催をしてほしかったという思いもある。

2番目に学んだことは、行政管理課から案内があったが、直前に大量の資料が届いたり、遅い時間にメールが届いたりしたが、私たちの知らないところで非常に奮闘している姿が見えてきて感動した。市役所にすごい仕事をしている人がいることをわかったことと、その人たちと一緒に仕事ができることが嬉しかった。

3番目は、アセットマネジメントといった広い立場から見ていくことが多かったが、この委員の経験によって、静岡市政を見る目が少し変わったと思う。2月23日に市長の施政方針演説があったが、資料が非常によく、まとまっていた。審議会では、森を見る時は木をいじるといった議論が多かったが、こういうものを拝見すると全体が見えてきて、静岡市の行政の中でやってきたことを実感した。記事を再度見た時に、変わってきたという印象を受けた。

戦後の行政は、ハコモノとインフラづくりを優先した客受けのいいような大きな施政方針が多かったが、今は5大構想ということで、ハードやインフラではなく、まちづくりと人づくりが中心になっている。私は人的なソフトそのものがこれから大きなインフラになると思っていたので、ハード系なものを売りに出していない姿勢が新鮮で、これからの地方の行政はこのように人づくりとまちづくりで、ソフトというインフラを整備していくために動いていくという印象を受けた。これからの静岡市の発展がとても楽しみである。ありがとうございました。

曾根正弘会長：これから静岡は、観光もあり、市としての歴史資産を活かしていくという方向へ行かなければならないということで、市長の5大構想を頼もしく拝見した。5大構想の中に、私どもの発言が反映されていると思う。事務局からも、市長は行革審を頼りにしておられたと聞き、それを嬉しく思っている。

4年間、的場委員や職務代理者として足羽委員にサポートしていただき、他の皆さんからも個性的な意見を伺い、ありがとうございました。とても勉強になった。また、職員の皆さん、幹部の皆さんの考えや人柄も理解できた。ぜひ、私どもの行革審で申し上げたことが少しでも頭の隅に残っていて、静岡市を人間的なより住みやすいまちにさせていただくことを願っている。

子どもを育てるのに静岡市の評判がいいという記事があり、どの仕組みの評判がいいのか、若干の忸怩たる思いもあったが、実際、子育てがしやすいまちかもしれない。人口が減らない魅力あるまちにするために、何をしたらいいのかと考えると、やはり、人口や子どもの数は明るい材料になるので、そのために市としてやっていくことは極めて大事なことだと思う。

皆さまのご協力で様々な答申をさせていただいた。現時点で考えることは、この行革審でほとんど出たと思う。的場委員の素晴らしい起草力によって出来上がった部分もあり、それにも感謝し、また、職員の皆さんからの様々な情報に基づき、我々も考えさせていただいた。

私どもはここで役割を終えるが、ローリング的な方針で、評価を繰り返してそれに基づき対策を実行していくということなので、今後も、この行革審が職員の皆さんの様々な参考になり、励みになるような組織となるよう、今後も活用していただきたい。ありがとうございました。

事務局：委員の皆さま、ありがとうございました。

本来なら本日、田辺市長より委員の皆さまにごあいさつを申し上げるところですが、公務の都合により、出席することができませんので、市を代表して、三宅総務局長より一言お礼を申し上げます。

《委員に対するお礼》

事務局：それでは、これもちまして、第6期行財政改革推進審議会を終了する。  
皆さま、ありがとうございました。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘